

医療DX推進体制整備加算に関する掲示

当院では、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しております。

- ◆オンライン請求を行っています。
- ◆オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◆医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ◆電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、現在整備中です。（経過措置R8.5.31まで）
- ◆マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、一定程度の実績を有しています。
- ◆医療DX推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の充分な情報を取得・活用して診療を行うことについて院内及びホームページに提示しております。
- ◆マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じています。